

平成28年1月5日
第11団地管理組合

高中木の伐採に関するお知らせ

日頃より管理組合活動に多大なご理解とご支援をいただきありがとうございます。

さて、第25回通常総会〈平成27年5月31日〉でご承認いただきました高中木の伐採を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

期間 : 平成28年1月21日～2月12日（予定）

詳細は別紙の伐採作業予定表をご覧ください

作業者 : 松島園対象樹木 : 第25回通常総会提案の通り

その他 :

- ①松島園に全面委託しますので住民の皆さんの作業はありません。
- ②作業期間中に伐採樹木を廃棄するまでの一時保管場所として滑り台のあるミニ公園を使用します。危険ですので近寄らないようにお願いします。
- ③伐採樹木付近の車の移動が必須となります。当該車の所有者には車の移動を別途お願いしますのでご協力下さい。
- ④作業中は関係者以外作業周辺に立ち入らないで下さい。
- ⑤ケヤキの切り株は薬剤を使って腐食促進処理を行います。腐食するまで切り株には触れないで下さい。
- ⑥伐採作業日程は天候・車の移動・作業進捗状況等で延期・変更もあり得ます。
- ⑦伐採期間中は団地内の一部の来客用駐車場の使用ができなくなります。
- ⑧お問い合わせ等については管理事務所で受け付けます。

伐採期間中は、騒音や車の出入り等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力
よろしくお願い致します。

以上